



SYDNEY JAPANESE
INTERNATIONAL
SCHOOL

シドニー日本人国際学校

いじめ防止に関する方針

いじめ防止に関する方針

理論的根拠:

学校とは、全児童生徒にとって安心・安全で楽しくあるべき場所である。子どもは、学校に通い、心身を健康に保ち学力を高め、社会性を養うという基本的な権利がある。しかし、学校生活は集団生活であるため、他の児童生徒からの影響があるのも当然である。そこで、いじめの解決に向けて各自がどのような行動を身に付けるべきかを知ることがこの文書の目的である。

また、教師は児童生徒の模範であり、どのような態度が認められ、また、認められないのかを児童生徒に示すという大切な役割も忘れてはならない。

SJIS にいじめは存在するか？

慢心せずSJIS にいじめは存在する、というスタンスで、児童生徒の関係性を両学級で確認する必要がある。行動が大切であり、問題が悪化しないように、教師は継続的に確認すべきである。

いじめの定義:

いじめとは、個人（または、集団）が別の人に対して、苦痛を与える・怪我をさせる・困らせる・気を動転させる・不快にさせるという目的でとる現在起こっている・繰り返し行われる行動パターンをいう。

これは、虐待の一種で、以下のような事柄を含む：

- 暴力
- 侮辱的または失礼なコメント
- 悪口・ののしり
- 持ち物への損害
- 仲間はずれ
- 辱めるための状況作り

いじめとは、「人間間の力の不平等、および、力の悪用であり、特定の人を傷つけるという意図を含んでいる。故意に繰り返し、言葉で、または力で、身体・精神的に危害を加えることをいう。」(参考：Slee, 1993)

「人が一人で、または、集団で、一人の人に集中して、意地悪で不快なことを言う、実際にたたく、蹴る、脅す、部屋に閉じ込める、意地悪な手紙を出す、相手にしない、仲間はずれにするなどもいじめである。これらの事が頻繁にあり、その対象となる人が自己防衛がむずかしくなる、意地悪なやり方で、繰り返しからかわれるのもいじめである。同じ強さの者同士で時々する取っ組み合いや口げんかはいじめではない。」 (Olweus, 1989)

SJIS がいじめとしてみなす行為の例：

- 人の作品・持ち物に落書きをしたり壊したりして台無しにする
- 故意に、また、偽って人を悪者にする
- 仲間はずれにする
- 人をがっかりさせる
- 人を偵察する。
- 先生に人のことをって告げ口をする
- 違うトイレに押し入れる(例：男子を女子トイレに入れる)
- 偽善者的行動をする(ある人の前ではあることを言い、その裏では別のことを言。)
- 人やその人の作品をからかう
- 仲間に入れる条件として盗みを強制する
- 人を利用する
- 悪口をいう
- 殴る、蹴る
- 金や物を要求する
- 人が嫌がることをさせる
- 人を怖がらせる
- ある人と遊ばないように他の人に言う
- 命令したりして人を操る
- 真実でないうわさをする

解決のための誓い：

- いじめ撲滅のために学校全体でかかわる
- いじめに遭っている生徒にはサポートを、加害者には、カウンセリングを与える
- カリキュラムに組み入れていじめに関して教える
- 仲間との建設的な関係を奨励する
- 否定的で攻撃的な関係は容認しない

容認できない態度への取り組み方：

1. みんなで認識するには：

- a) 児童生徒：
 - いじめについて話し合う機会を設ける
 - 学級でアンケートなどを通して調査する
- b) 教師：
 - いじめに関しての話し合いを職員同士で持つ
 - 見回りをして、いじめが発生していないか確認する
 - 児童生徒間の社交的かかわり方を観察する
 - プレイグラウンドで問題が起こりそうな場所を図式化する
 - 対立があったときの解決案を学級で考えておく
- c) 保護者：
 - 保護者との懇談会で話す。

2. いじめに対処するには：

- a) いじめの加害者と被害者になりそうな人物を見分ける：
 - クラスでの観察や話し合いを通して
 - 他の教師との話し合いを通して
 - プレイグラウンドでの観察を通して
 - 児童生徒の調査を通して
- b) カウンセリングを行う：
 - 加害者と
 - 被害者と
 - 担任によって
 - 主任教師によって
 - 保護者・教師・校長と
- c) いじめのあった事を記録しておく：
 - 各クラス担任が記録して生徒の個人ファイルに入れておく
- d) 模範的態度を奨励する：
 - 適切な行動に対して誉めたり、不適切な行動に対しての結果を話したりする

適切な行動を奨励する方法：

- a) カリキュラムの一部として：
 - 対立状況に至った時の解決法を作文にしたり、本で読んだり、絵で表したり、演じてみたりする。よい例の役割演技をする
- b) カリキュラムを通しての予防策の練習：
 - グループワークや共同学習などを通して
 - 必要に応じて行われている通り、また、クラスの集まりや問題解決法を通して
- c) グループワーク：

- アンガーマネージメント、自己防衛法、積極性を養う訓練
- d) 行動パターンを変える：
- 「告げ口するな」から「言う事はOK」の雰囲気作り
 - 対立場面の解決法を児童生徒を交えて考える
 - 事が明るみに出てきた場合は「人を良し悪しで価値判断する」アプローチは使わない
 - 可能な限り、解決のために児童生徒をかかわらせる。
- e) 建設的なアプローチ：
- アッセンブリーで表彰したりして協力的行動を認める
 - クラスでも、よい行いを奨励・賞賛し、褒美を上げたりする
 - 児童生徒一人ひとりの自尊心を育てる・高める
 - 理想的人物像を設ける
- f) 予防のためのサポートシステム：
- ピアサポート・ピアカウンセリング
 - クラス全体・グループ一体となった問題解決
 - いじめの加害者・被害者に対しての小グループでの集中取り組み

モニター・評価の手順：

- a) 各部会での定期的報告
- b) 予期できる加害者・被害者の定期的観察
- c) 担任による定期的チェック
- d) 保護者への現行のプログラム(クラスディスカッション・役割演技を通しての問題解決)の定期的報告